

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

受付印

年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

所在地	〒	〒
フリガナ		
氏名又は名称		
個人番号(マイナンバー)又は法人番号		
特別徴収義務者		
指定番号		
宛名番号		
所属		
氏名		
氏名		
電話番号		
内線 ( )		

フリガナ			
氏名			
生年月日	年 月 日		
個人番号(マイナンバー)			
受給者番号			
1月1日現在の住所			
異動後の住所			
特別徴収税額(生税額)	(ア)	徴収済額(納付済額)	(イ)
未徴収税額(ア)-(イ)	(ウ)	異年月日	動 年 月 日
異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法	
1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 死亡 7. 死亡 8. 事業専従者のみ※c		1. 特別徴収継続 ⇒①を記入 2. 一括徴収 ⇒②を記入 3. 普通徴収(本人納付) ⇒③を記入	

特別徴収義務者指定番号	〒	法人番号	
所在地		所属	
フリガナ		氏名	
氏名又は名称		電話番号	
担当者連絡先		内線 ( )	
受給者番号		納入書の要否(新規の場合のみ記載)	1. 必要 2. 不要

② 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため		月分(翌月10日納入期限分)で
2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		円 納入します。

③ 普通徴収(本人納付)の場合(後日市町より本人あてに納付書を送付します。)	徴収予定額	※市町記入欄
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため		
2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため		
3. 死亡による退職であるため		

※a 「事業専従者のみ」とは、全従業員が事業専従者のみの場合に限る。

※b 「支払少額・不定期」とは、給与が支給されない月がある又は給与から税額が引ききれない月がある場合。

※c 「事業専従者のみ」とは、全従業員が事業専従者のみの場合に限る。

三重県内全市町共通様式

三重県内の他市町に提出する場合は、提出先の市町名を記載してください。ただし、提出する場合は、提出先の市町名を記載してください。